

件名	県教育委員会の対応について
受付日	令和2年1月27日
ご意見・ご提案の概要	令和元年6月12日に寄せられた県政への意見の中で、生徒が教員の運転する車両に乗るのは禁止すべきとあるが、令和2年1月22日の新聞で教員の自家用車で勤務校の生徒と不適切な行為があったとの記事があった。これでは県は何もしていないのと同じではないか。県民の声を真剣に聞いて対応していただきたい。
県の考え方	岐阜県教育委員会では、生徒との不適切な行為を未然に防ぐため、これまでも生徒との私的なメール等のやりとりの禁止や学校の内外で2人きりの状況にならないよう指導しているところですが、今後も教職員への指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。
担当課	教育委員会 教育管理課・教職員課